

第二次京都府戦略的地震防災対策指針の評価

政 策 目 標	評 価	今後、重点的に取り組むべき課題（※は新たな課題）
<p>1 地震等に強い京都のまちづくりを進める</p> <p>府民の生命の安全を第一に、被害を可能な限り軽減できるよう、建築物の耐震化・不燃化の推進、公園や道路、津波防護施設等の整備による防災空間の確保等を進める。</p> <p>また、インフラ（道路、河川等）やライフラインが地震によって被害を受けた場合、応急対策、復旧対策、被災住民の生活支援等に重大な支障が生じるため、インフラ（道路、河川等）やライフラインについて耐震化等の地震対策を進める。</p> <p>これら施設等の整備やインフラ等の耐震化などのハード対策を行うとともに、災害危険情報の整備・共有を行い、地震等の対応に関し、府民の総力を結集した取組をまちづくりの段階から進めていくことで「地震等に強い京都のまちづくり」を進める。</p>	<p>◎ハード整備については、完了まで時間がかかることから全体的に進捗が遅いが、計画的な整備を着実に進める必要がある。</p> <p>◇地域と連携したまちづくりに向けて、危険地域の指定等やハザード情報の一元化が図られているとともに、地域でのハザード情報の共有が進められている。</p> <p>◆防災拠点施設全体の耐震化は着実に伸びており、公立小・中学校や災害拠点病院の耐震化はほぼ完了したもの、公民館等の公共施設、私立学校、その他の病院、社会福祉施設の耐震化を加速する必要がある。</p> <p>◆大規模建築物、緊急輸送道路沿道建築物、ホテル・旅館等の耐震補助制度は整備されたが、今後耐震化を加速する必要がある。</p> <p>◇緊急輸送道路連絡橋や河川施設などのインフラ施設の耐震改修については、概ね計画的に進められている。</p> <p>◆ライフライン施設の耐震化については、府営水道や民間施設は計画的に進められているが、下水道や市町村上下水道は進捗が遅れている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設等（防災拠点となる公共施設、病院、社会福祉施設、大規模集客施設、ホテル・旅館等）の耐震化の推進 ●学校（公立小中学校以外）の耐震化の推進 ●公共インフラ（道路、河川、鉄道、港湾等）の耐震化等の推進 <ul style="list-style-type: none"> ※災害による道路寸断や停電を防止するため、道路の無電柱化を進める必要がある。 ●ライフライン（電力、通信、ガス、水道、下水道）の地震対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ※平成 30 年台風第 21 号により大規模な停電が発生し、復旧に長期間を要したことを踏まえ、府民や関係機関に適切な情報提供をし、重要施設を優先復旧するなどの体制を構築する必要がある。 ●市街地における地震対策の推進（密集市街地の解消、ブロック塀の転倒防止、消防水利の確保等） ●地震災害危険箇所（土砂災害警戒区域、ため池、大規模盛土造成地）における対策の推進 ●津波対策の推進（ハザードマップ作成、要配慮者の避難支援） ●原子力災害対策の推進（避難道路等の整備、避難訓練の実施）

政 策 目 標	評 価	今後、重点的に取り組むべき課題（※は新たな課題）
2 地震等に強い京都の人づくりを進める		
<p>地域のつながりを高めるとともに、自主防災組織の育成・充実や消防団の充実・強化を図り、さらにNPO等の活動支援を強化する。</p> <p>府・市町村は、OB職員の活用、府民への情報提供や研修、防災教育・訓練の充実を図るとともに、国、京都府、市町村、防災関係機関、府民、地域、NPO、企業、大学等それぞれが、防災意識の高い人材の育成・確保に努め、「地震等に強い京都の人づくり」を進める。</p> <p>なお、京都府に大きな影響を及ぼすおそれのある南海トラフ地震については、東南海・南海地震や東海地震を包括した地震であることから、東海地震関連情報及び警戒宣言等発表時に備えた防災知識の普及・啓発を行う。</p> <p>また、これらの取組に当たっては、女性の参画の促進に努める。</p> <p>府民のくらしの基盤である住宅の耐震化に重点的に取り組み、「地震時の住まいの安全、地震後の住まいの安心を守る」取組を進める。</p>	<p>◎家庭や地域、学校、ボランティア・NPO等への意識啓発や活動支援等の取組を着実に進めるとともに、それぞれの主体で一定程度の自助、共助の取組も進められている。今後、災害時に適切に行動がとれるための取組が必要。</p> <p>◇行政による防災意識の啓発や住民参加の防災訓練、多様な視点での防災対策の実施については着実に進められている。</p> <p>◆地域や消防団での防災活動は進められているが、活動マニュアルや防災マップの作成、女性の参画促進などの取組をさらに広げる必要がある。</p> <p>◆学校における危機管理体制については、教職員の危機対処能力向上が図られているが、学校教育の充実や学校の危機管理体制の強化を図る必要がある。</p> <p>◇ボランティア・NPO等での人材育成については、災害ボランティアセンター等と連携して取組が進められている。</p> <p>◆災害ボランティアセンターの人材育成や資機材整備による機能強化が図られているが、NPO支援ネットワークの確立が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●消防団の活動力向上（消防団員の確保、消防団資機材購入への支援等） ●自主防災組織の活性化（自主防災組織の活動支援） ※地域の共助体制を構築し、自主防災組織等の活性化を図るため、自主防災組織等による水害等避難行動タイムラインの作成や避難時の声掛け人材の育成による避難時の声掛け体制を構築する必要がある。 ●防災教育の充実 ●災害時要配慮者対策の推進（避難行動要支援者名簿の活用、個別避難計画の策定、福祉避難所の設置） ●ボランティア・NPO等の取組強化（ボランティアセンター初動支援チームの育成、災害時連携NPO等ネットワークの強化等）
3 地震時の住まいの安全、地震後の住まいの安心を守る		
<p>府民のくらしの基盤である住宅の耐震化に重点的に取り組み、「地震時の住まいの安全、地震後の住まいの安心を守る」取組を進める。</p>	<p>◎住宅の耐震化についての啓発や耐震診断、耐震改修等の補助事業を進めているが、住宅耐震化率や家具固定率が伸び悩んでいる。</p> <p>◆住宅耐震化率が85%（H30）となっており、目標の95%（R7）の達成が困難な状況である。</p> <p>◆災害時における応急仮設住宅（賃貸型、建設型）の供与についてマニュアル作成や訓練の実施が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅の耐震化・減災化住宅化の促進 ・京都府建築物耐震改修促進計画を踏まえ、耐震化を含めた減災化住宅の普及を図る必要がある。

政 策 目 標	評 価	今後、重点的に取り組むべき課題（※は新たな課題）
4 行政等の災害対応対策の向上を図る		
<p>災害時に的確な情報処理を行い、迅速で効果的な災害対応ができる体制を国際規格（ISO22320）に基づき構築するとともに、警察・消防・自衛隊・海上保安本部等の関係機関との連携強化を図る。</p> <p>また、被災した府民の生活を守るため、被災者の生活物資の確保等の効果的な応急対策を実施するとともに、円滑で温かみのある避難所運営、公共インフラ被害の応急措置、生活再建の支援等を行う。</p>	<p>◎災害時応急対応業務マニュアルの作成による体制構築を図るとともに、関係機関との様々な訓練を着実にを行うことにより、連携を強化している。また、公的備蓄の計画的整備や生活再建支援等を実施しており、行政等の災害対応対策は比較的進捗している。</p> <p>◇府災害対策本部の緊急参集や初動対応の強化、警察本部の代替施設の確保等による災害対応体制の強化が図られている。</p> <p>◇消防や警察、自衛隊等と連携して救出・救助訓練を含めた総合防災訓練を実施するなど、発災直後、迅速に対応できる連携構築を進めている。</p> <p>◇災害医療活動指針の策定等による災害時の医療体制の整備、保健師活動マニュアルの策定等による住民の健康管理体制の強化が図られている。</p> <p>◆避難所運営マニュアルの作成等運営体制の強化、車中泊避難対策の推進、個別避難計画の作成等要配慮者支援の強化、救援物資の配送体制の構築等を進める必要がある。</p>	<p>●災害対応体制の強化（総合防災情報システムの整備、府庁BCP・市町村BCP・災害時応急対応業務マニュアルの策定・推進、初動対応の充実・強化、広域応援受援体制の強化、応援協定の拡大、安否不明者氏名の公表等）</p> <p>※多くの関係機関からの応援要員の受入場所等を備えた危機管理センターを設置し、大規模災害発生に備える必要がある。</p> <p>※ICT、AI技術を災害情報収集等の災害対策に活用する仕組みを構築する必要がある。</p> <p>※国の活断層の再評価を踏まえ、最新の科学的知見に基づいた活断層毎の被害想定の見直しを進める必要がある。</p> <p>●常備消防力の充実強化</p> <p>●地震発生時における医療体制の充実（災害拠点病院等の連携、DMATの養成、ドクターヘリ共同運行）</p> <p>●避難体制の充実（指定避難所等の耐震化、備蓄物資の管理、避難所の電力確保、車中泊避難対応等）</p> <p>※大規模で長期の停電に備えるため、一般の家庭や企業による電源確保を普及する必要がある。</p> <p>※新規に創設された南海トラフ地震臨時情報を府民や企業に周知、啓発する必要がある。</p> <p>●早期復興に向けた体制強化（事前復興、災害廃棄物の処理、汚泥の広域処理、応急仮設住宅の供与、応急危険度判定・被災者生活再建支援システムの体制強化等）</p>

政 策 目 標	評 価 価 値	今後、重点的に取り組むべき課題（※は新たな課題）
5 京都経済・活力を維持し、迅速な復旧・復興を実現する		
<p>事業継続計画等を策定するなど企業や大学、地域の事業継続体制を確立するとともに、防災における協力体制を構築する。</p> <p>また、地域コミュニティの活力を維持するため、被災地域の活性化対策等支援策の充実に努める。</p>	<p>◎災害発生時に、京都全体で早期の復旧・復興を実施するために京都BCPの取組を進め、京都経済・活力の維持を図っているが、企業等の個別的なBCPの策定をさらに促進させる必要がある。</p> <p>◇地元金融機関やライフライン機関、経済団体等による連携型BCPの構築に取り組み、定期的に意見交換や図上訓練を行い、災害発生時の早期復旧に向け取り組んでいる。</p> <p>◆工業団地等の地域や業界での連携型BCPを広める必要がある。</p> <p>◆企業や大学、各業界等にBCPの考え方を浸透させ、災害発生時の早期の事業継続に向けさらなる作成支援を展開していく必要がある。</p> <p>◆事前復興の体制整備や計画作成、地域コミュニティでの事前復興の取組促進を進める必要がある。</p>	<p>●事業継続体制の確立（京都BCPの推進、企業・大学等のBCP策定・訓練）</p> <p>※医療機関において連携型BCPを確立する必要がある。</p> <p>※国の中小企業強靱化の取組（事業継続力強化計画、事業継続力強化支援計画の策定推進）を普及させ、企業における事業継続力を強化しておく必要がある。</p>
6 京都らしさを保った復旧・復興を実現する		
<p>京都らしさを保った復旧・復興を実現するため、平時から、観光客や文化財の保護対策を進めるとともに、観光産業の再興等京都のイメージを守り、伝統産業、京都の伝統・文化の保持等京都文化を守ることに留意した震災復興基本方針及び震災復興計画を策定する。</p>	<p>◎観光客保護・帰宅困難者対策については、関西広域連合により帰宅困難者対策ガイドラインが作成されたところであり、府としても取組を強化していく必要がある。</p> <p>◆一部地域で関係機関と帰宅困難者支援協定を締結し、一部地域で帰宅困難者対応訓練が行われているが、一時避難場所の確保、バス等代替輸送の体制整備等、観光客保護・帰宅困難者対策を進める必要がある。</p> <p>◆文化財防災対策マニュアルを作成し、文化財防災対策に係る補助事業が進められているが、文化財データベースを活用した訓練等を広げる必要がある。</p>	<p>●文化財保護対策の推進（防災設備の整備、文化財建造物の耐震化、避難計画策定、所有者の経費負担軽減等）</p> <p>●観光客保護対策の充実</p> <p>※観光連盟ホームページの防災情報及びアクセス案内を充実させる。</p> <p>※外国人観光客に対して、多言語による情報提供、一時避難場所の設置等を推進する体制を構築する必要がある。</p> <p>●帰宅困難者対策の充実（一時退避場所等の確保、帰宅支援ステーションの拡大、関西広域連合との連携）</p>

